

対はしにくいくらいですね。ただ、反対はしにくいけれども、どの程度評価できるかが微妙だという、田中さんも先ほどそんなようなことをおっしゃつたわけでござります。

そこで、きょう、もういろいろ質問を出されておりますが、改めて、もし、こういう法律をつくつてほしい、今欠けている、今回の提案もベケではいけれども余り評価できないかもしけない、自分だったらこの法律を最初につくりたい、こういう御提案があつたら、それぞれ、先生方が一言、御提言をいただきたいというふうに思います。

○中上参考人 大変難しい御質問で、もう少し、一通りして答えられればいいなと思つたわけですが、ざいますけれども。

実は、何度も繰り返しになりますけれども、現状の状況がよくわからない中で、わかった情報の中だけだと言つた方がいいかもしれません、そこでいろいろな施策を今講じてはいるという限界があるわけでござりますね。それを、より裾野を広げるという意味においては、あらゆる知恵を総動員して、現状どう使われてはいるかということをきちんと押さえた上で、そこからスタートが本当にあるんだろうと思ひます。

省エネルギー」というのは、時々誤解されるんで
すが、節約、我慢というふうに後ろ向きに捉えら
れるんですけれども、最近の若い方がポジティブ
にとられていると聞いておりますけれども、我が
国の省エネ法は、省エネ法というのは正式名称
じゃなくて、エネルギーの合理的な利用に関する法
律と言っているわけですから、エネルギーを合理
的に使うというのは、常に真なわけですね。合理
的に使われているかどうかをチェックしよう、す
なわち、現状がどうなっているか。それを、これ
は膨大な統計が必要になつたりするわけですね。
統計調査というのは物すごくお金がかかりますので、この辺が法律となじむかどうかは別にしまし
て、ぜひそういうふうなデータ整備に関する御支
援を賜ればよりもっと深掘りした、よりきめの

○田中参考人 私の場合は、税です。

一番省エネで大事なこと、それは、省エネを投資で行って、経済の活性化に結びつけるということです。としますと、やはり価格を変える。つまり、エネルギーを使うこと、化石燃料を使うことによって、それが多くのコストがかかる、だから、それを下げるために投資をしようというようなことが働く。こうした税。今でいきますと、温暖化対策税の税を大幅に上昇させるということが重要だううと思っております。これは、公共政策では経済的手法と呼ばれます。この経済的手法が今の日本には必要だと考えております。

以上です。

○万場参考人 余り大それたことは申し上げられませんけれども、国民という名称を法律の頭につけるとか、プレーヤーはそれそれ、私も国民の人ですけれども、一人一人がいかに省エネを図っていくかという自覚を持つてやつていかなければいけないと思っています。

業界ももちろん取り組みますけれども、一人一人の生活においても取り組むという意味では、国民という名称をつけていただいて、そういう法律になつたらいいのではないかというふうに、ちょっとと済みません、大それた申し上げ方でござります。

ありがとうございます。

○矢野参考人 物流については、これだけ効率化がおくれている、その背景は、やはり情報化がきちんとされていないということころだと思います。非常に物流については情報がデータ化されていない、そういうような非常にアナログ的な情報で動いている場合が多いです。そこをいかにデジタル化していくか、そして企業間で情報を共有化する、それによってさまざまな形で平準化や計画化が進んでいくと思います。それらのデータを蓄積し、さらにそれを、AI等を使うことによって相

当の効果が出るのはないかと思います。そういう意味では、取引情報というのは秘密なんですが、物流情報は共有化していく、そういう形で進むことが重要かと思っています。

○桃井参考人 ありがとうございます。

今、イギリスでは気候変動法という法律がでてあります。この法律に基づいて、カーボンバージェット、つまり炭素予算、これから排出してもいい、一・五度から二度未満という、気候を保護するためには必要な排出枠を、国の中でもカーボンバージェットという形で定め、排出量を決めて、将来的に段階的に減らしていくということをまず決め、その上で、排出量取引制度とか炭素税とか、こうしたさまざまな実効ある仕組みを導入していくというような法律ができます。

実は、気候ネットワークの代表は弁護士でして、この法律を全部日本語に訳しまして、二〇〇九年に気候保護法という形で、我々NGOとして提案していたことがあります。これが、民主党党政権になつたときに温暖化対策基本法として上程されたという経緯があつたんですけども、残念ながら、その法案は廃案となつてしましました。今、改めて、こうした気候変動を一番上位に置いてたような法律の仕組みというのが必要ではないか

それで、先ほどイギリスの例を挙げたように、カーボンバージェット、これから排出していく CO_2 の量を決め、段階的に削減していくということを徹底させるために、エネルギーの転換を進め、そして省エネの徹底化を進め、それからそれに必要な施策を導入する。その中には、炭素税をかけたりして、税制をもとに対策を更に強化するというようなことが必要なのではないかと思つてありますし、そのためには、徹底したリスク評価、情報開示、こうしたことでも必要なのではないかと思っています。

○田嶋委員 ありがとうございます。

法案等をこれから考へるときの参考にぜひさせ思っています。

ていただきたいと思います。それでは、中上委員にお尋ねをしますけれども、先ほど非常に印象的というのは、正直に、これまでを振り返って若干残念だったみたいな御印象の御発言をされました。

政府の中でも影響力のあるお立場であろうと拝察するわけでございますが、私も同じような思いを共有しております、三年前に建築物省工ネ法という特別法ができましたね。そのときも大臣に質問もさせていただきましたが、何と日本はおくれてしまつたのかということに愕然としながら、いろんな提案をしましたが、ほとんど聞き入れられずに、そして三年がまた過ぎて、二〇二〇年はあとすぐそこまで来ているという、そんな感じでございますが。

あえてお尋ねしますけれども、なぜそういう後悔をしなきやいけないことになつてしまつたのか。三年前、五年前の中上先生が、今だったらこういうことを更にやるべきだったというふうな、もし述懐があれば、シェアをしていただければと思ひます。

○中上参考人 建築物省工ネ法で、省エネ法とは離れて今度は新しい法体系を組んでいただいているわけでありますが、建築基準法に準ずる法律に相当するわけでございますから、担当の省庁としては、その法律の意味が、建築基準法というのは人命にかかることで全部法律が成り立つております、省エネルギーというのは直接的に人命に影響がないじゃないかと。私は、地球がだめになつたら全部だめになる、もっと大きいんじやないかという話をしたことがあるんですけども、そういう意味で、法律の位置づけが非常に難しかつたということが一つあると思うんです。

もう一つは、先ほど来申し上げていますように、省エネ基準を規制することによってどの程度省エネが実効性が上がるかというと、暖房の水準が非常にお粗末なものですから、当初計算したような成果はなかなか得られないでの、だから、社会的に説得するのが非常に難しかつたというこ

電気を使う、そういうたよな市場をしっかりとこれから日本で整備していくことが重要だらうと考えております。

○田嶋委員 どうもありがとうございました。

○稻津委員長 次に、笠井亮君。

○笠井委員 日本共産党的笠井亮です。

きょうは、中上参考人、田中参考人、万場参考人、矢野参考人、そして桃井参考人、お忙しいところ、貴重な御意見をありがとうございました。

早速伺いますが、まず桃井参考人に伺いたいと思います。

この問題でも、EUなどでいいますと、やはりある意味、日本よりも高い経済成長をしながらCO₂の削減をし、そして低炭素、省エネ社会へと進んでいるというふうに思つてますけれども、どういう観点でEUではやつてゐるのかなと。

気候ネットワーク、京都議定書が採択された一九九七年の翌年から、もう二十年間にわたつて活動されていて、市民の視点と、そして、私もCO₂の会議でも御一緒させていただく機会がありましたがれども、特に二十年間活動されてゐる気候ネットとして、EUなどでの取組で経済成長とのかかわり、どんな観点というのが大事だなど感じていらつしやるか、ございましたら、お答えいただきたいたいと思います。

○桃井参考人 ありがとうございます。

ちょうどお配りさせていただきましたこちらのパンフレットの方に、ドイツと日本のGDPの伸びと温室効果ガスの推移というのを示したものがります。

EUの中でも、とりわけCO₂の削減でかなり成果を上げているといふような国一つがドイツだと思います。

やはり、高い目標を掲げて、そしてそれに向かって大幅な削減を目指していくようなところがまず第一にあると思つますけれども、これをしっかりと産業の中に組み込んでいく、あるいはあります。

この問題でも、EUなどでいいますと、やはりある意味、日本よりも高い経済成長をしながらCO₂の削減をし、そして低炭素、省エネ社会へと進んでいるというふうに思つてますけれども、どういう観点でEUではやつてゐるのかなと。

気候ネットワーク、京都議定書が採択された一九九七年の翌年から、もう二十年間にわたつて活動されていて、市民の視点と、そして、私もCO₂の会議でも御一緒させていただく機会がありましたがれども、特に二十年間活動されてゐる気候ネットとして、EUなどでの取組で経済成長とのかかわり、どんな観点というのが大事だなど感じていらつしやるか、ございましたら、お答えいただきたいたいと思います。

○桃井参考人 ありがとうございます。

ちょうどお配りさせていただきましたこちらのパンフレットの方に、ドイツと日本のGDPの伸びと温室効果ガスの推移というのを示したものがります。

そこで伺いたいんですが、エネルギー基本計画では、原発については四年前と同様にベースローード電源に位置づけられて、二〇三〇年の電源比率で、二〇〇〇%から二二〇%という目標が変わらなかつてしまつてゐる。そういう中で、いまにCO₂削減のためにもベストミックスとして原発が必要という議論がございます。それに対し、いろいろな議論がありますが、原自連、原発ゼロ、自然エネルギー推進連盟の吉原会長などは、事故が起ければ国土消滅の危険があつて、とてもなく危険な発電装置であり、コストも極めて高い原発はベストミックスに入れるべきではないという見解も言つてゐますが、桃井参考人、この点で

の御意見、いかがでしようか。

○桃井参考人 御質問ありがとうございます。

これも、先ほど配らせていただいた原発とエネルギー問題を考える十二の疑問という中の一番目の質問のところで、気候変動対策として原発が必要なのではないんでしょうかということに対して

の回答を含め、書いているんですけれども。

先生おっしゃりますように原発の問題と

のは、エネルギーの問題とは別にさまざまなりリスクがあつて、福島であれだけの大きな事故を起こし、人々にとって極めて危険だということが明らかになつて、核のごみなども排出し続ける、その

更に伺いたいと思うんですけども、冒頭に桃井参考人が、現在バブコム中のエネルギー基本計画について述べられました。

この見直しとの関係なんすけれども、世界は今、パリ協定のもとで脱炭素社会の早期実現に向けて、原発そして化石燃料から、省エネ、再エネといったことでダイナミックにシフトしている状況があると思います。ところが、日本ではそれに逆行して、原発を今までどんどんどんどんふやしてくるという状況の中で、あわせてつくられてきたのが石炭火力発電所だったと思つます。原発に一旦何か事故があれば、それを補うために同じ

ような規模の石炭火力発電所をバックアップ電源として動かさなければならぬといふようなこと

があつて、結果的にはCO₂の排出量が増加する

というような方向に動いてきていたと思つます。

では、もう今や再生可能エネルギーのコストがどんどん下がつてゐる中で、再生可能エネル

ギーの方にシフトしていくことこそが眞の気候変動対策だといふふうに言えるのではないかと

ふうに思つております。

○笠井委員 省エネをもう一点なんすけれども、情報開示の必要性、各参考人からもありまし

た。桃井参考人もそのことを繰り返し強調されて

いると思うんですねが、やはり、工場の熱交換管の保

温材の劣化だけでもエネルギーの一〇%を損失す

るという試算もあります。そして、老朽設備の更

新だけでも大きな省エネが期待できる。使用が効率的でない例もあるといふことなんすけれども、しかし、省エネ法の報告内容と、いうのは、國民に公開されない。それを公開と、いう点では、業

種内の情報、対策、目安が不明といふことで、いうと、やはりエネルギー消費量の情報というのは、会社単位それから工場単位、プラントごとに提出せると、いうふうになると、より省エネを進めることができるんじやないかと思うんです。

そういうことを含めてなんですが、経産省は、産業界で、いうと、最大限の努力をして、いるので省エネ対応というのの深掘りというのはなかなか大変だ、困難だといふふうに言つてゐるわけですが、この点について、桃井参考人、いかがで

しょうか。

実は、ここに、きょう配らせて、いたペー

パーの中に、五ページ目、図六、高炉製鉄の事業所ごとの生産量当たりの燃料消費量、企業別に色分けということで示させていただきました。これ

は、現在は省エネ法で情報公開されていないの

で、この情報はわからなくなつてしまつたんですけれども、二〇〇六年のときまでは、石炭年鑑と

いうところにデータが開示されていました。事業所ごとの生産量当たりの燃料使用量、これは同じ

で、この情報はわからなくなつてしまつたんですけれども、二〇〇六年のときまでは、石炭年鑑と